個人情報保護方針

館林自動車教習所は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うことを宣言します。

1 不適正利用の禁止

当教習所は、違法又は不法な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報利用しません。

- 2 個人情報の適正な取得 当教習所は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。
- 3 要配慮個人情報の取得 当教習所は、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで 要配慮個人情報を取得しません。
- 4 個人情報の利用目的

当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。 なお、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる 範囲を超えて、利用目的を変更しません。

- (1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
- (2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
- (3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
- (4) 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーンや交通安全講習会等の 開催の案内などをお知らせするため。
- (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
- 5 利用目的の通知・公表

当教習所は、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報の利用目的を通知又は公表し、利用目的の範囲内において使用します。利用目的を変更した場合も、その内容をご本人に通知又は公表します。

6 個人データの第三者提供

当教習所は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供しません。

7 個人データ内容の正確性の確保

当教習所は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

8 安全管理措置

当教習所は、個人情報の安全管理についての責任体制を確保し、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

(1) 組織的安全管理措置

- ア 個人データの取扱いに関する責任者 (個人情報保護管理者) を設置して、 職員が取り扱う個人データの範囲を指定し、個人データの取扱状況を確認 します。
- イ 職員は、法や規程に違反している事実若しくは兆候、又は個人データの 漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合には、個人情報保護管理者に 報告します。
- (2) 人的安全管理措置

個人情報保護管理者は職員に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行います。

- (3) 物理的安全管理措置
- ア 個人情報データベース等を取り扱うサーバーやメインコンピューター等 の重要な情報システムを管理する区域及びその他の個人データを取り扱う 事務を実施する区域について、それぞれ適切に管理を行います。
- イ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失を防止 するために、適切な管理を行います。
- (4) 技術的安全管理措置
- ア 担当者及び取り扱う個人データベース等の範囲を限定するために、適切 なアクセス制御を行います。
- イ 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正 ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用します。
- 9 委託先の監督

当教習所は、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託を行う場合においても、委託先に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めます。

- 10 個人データの漏えい等の報告等
- (1) 当教習所は、漏えい又はそのおそれのある事実が発覚した場合は、内容等に応じて必要な措置を講じます。
- (2) 当教習所は、報告対象となる事態を知ったときは、個人情報保護委員会 及び一般社団法人群馬県指定自動車教習所協会を通じて認定個人情報保護 団体たる一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会に報告するとと もに、本人への通知を行います。
- 11 保有個人データの開示等の求めに応じる手続

保有個人データの利用目的の通知の求め、又は保有個人データの開示、 内容の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当教習所の定める書面に より受付しますので、下記の窓口までお問い合わせください。 なお、保有個人データ等の開示等に際しては、100円の手数料をお支払いいただきます。

12 苦情処理への取組み 当教習所は、個人情報の取扱いに関する苦情処理に適切に取り組みます。

13 問合せ及び苦情の受付窓口 個人情報の取扱いに関する問合せ及び苦情の受付窓口は、次のとおりです。

(名称) 館林自動車教習所

(住所) 群馬県館林市高根町 882 番地

(電話) 0276-72-3524

(受付窓口の名称) 総務課苦情相談窓口